



平成28年6月23日

各 位

上場会社名 三機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 長谷川 勉
(コード番号 1961 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員 川辺 善生
責任者 管理本部長
(TEL. 03-6367-7041)

建設業法に基づく営業停止処分について

当社は、平成25年9月4日に公正取引委員会の立入検査を受けた北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反により排除措置命令を受けました(平成27年10月9日付開示)。これに伴い、本日、国土交通省から建設業法第28条第3項の規定に基づき、下記のとおり営業停止処分を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関しまして、株主の皆様、お客様、お取引先様をはじめとする関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の処分を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、なお一層のコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、引き続き信頼回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

全国における管工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

2. 営業停止期間

平成28年7月8日から平成28年8月6日までの30日間

3. 業績に与える影響

業績への影響につきましては、今後の状況等に応じて適時に開示してまいります。

以 上